

岩手県環境審議会水質部会審議結果について

令和 3 年 1 月 18 日（月）に岩手県環境審議会水質部会を開催し、下記事項について審議したことから、その結果について報告する。

1 審議事項

- (1) 水質汚濁防止法に基づく令和 3 年度公共用水域水質測定計画について
- (2) 水質汚濁防止法に基づく令和 3 年度地下水質測定計画について
- (3) ダイオキシシン類対策特別措置法に基づく令和 3 年度ダイオキシシン類調査測定計画について
- (4) 環境基本法に基づく白鳥川に係る水質環境基準の類型見直しについて

2 審議結果

いずれの項目についても原案のとおり議決された。

3 要旨

- (1) 水質汚濁防止法に基づく令和 3 年度公共用水域水質測定計画について
水質汚濁防止法第 16 条に基づき、県内 149 水域の 257 地点において常時監視測定を行う計画案を作成したもの（国土交通省及び盛岡市実施分を含む）。
- (2) 水質汚濁防止法に基づく令和 3 年度地下水質測定計画について
水質汚濁防止法第 16 条に基づき、新規の井戸を調べる概況調査及びこれまでの調査において環境基準を超過し、又は超過するおそれがある地点での継続監視調査を行う計画案を作成したもの（盛岡市実施分を含む）。
- (3) ダイオキシシン類対策特別措置法に基づく令和 3 年度ダイオキシシン類調査測定計画について
ダイオキシシン類対策特別措置法第 27 条に基づき、公共用水域 39 地点、地下水 7 地点、土壌 52 地点の測定を行う計画案を作成したもの（国土交通省及び盛岡市実施分を含む）。
- (4) 環境基本法に基づく白鳥川に係る水質環境基準の類型見直しについて
白鳥川は、昭和 48 年に河川として環境基準類型の C 類型が指定されているが、水質の代表的指標である BOD について、平成 16 年から現在まで上位の類型である A 類型の環境基準も満たしていることから、現状の水質を維持するため、C 類型から A 類型への見直しを行うもの。